

令和7年12月22日

## 大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和7年12月22日（月） 午後2時00分 開会  
午後3時00分 閉会

2 会議の場所

委員会議室（府庁別館6階）

3 会議に出席した者

教育長	水野 達朗
委員	中井 孝典
委員	有明 三樹子
委員	尾崎 えり子
委員	竹内 理
委員	森口 久子
教育監	大久保 宣明
理事兼教育次長	東口 勝宏
教育センター所長	三宅 恭子
教育総務企画課長	建元 真治
人権教育企画課長	里村 征紀
教育振興室長	内藤 孝彦
高校改革課長	吉田 晶子
高等学校課長	林田 照男
支援教育課長	御手洗 英樹
保健体育課長	木原 哲也
市町村教育室長	芳野 和宏
小中学校課長	宮本 洋介
地域教育振興課長	泉谷 成昭
教職員室長	金森 充宏
教職員企画課長	倉橋 秀和
教職員人事課長	岸野 行男
文化財保護課長	道上 正俊

#### 4 会議に付した案件等

- ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎議題2 令和8年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について
- ◎報告事項1 業務量管理・健康確保措置実施計画について

#### 5 定足数確認

(事務局)

12月の委員会会議を開催いたします。本日もY o u T u b e配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願ひいたします。それでは教育長お願ひいたします。

(教育長)

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

本日は、教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

(教育長)

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

#### 6 議事等の要旨

##### (1)会議録署名委員の指定

有明委員を指定した。

##### (2)令和7年11月10日の会議録について

全員異議なく承認した。

##### (3)議題の審議等

###### ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和7年11月定例府議会に提出された議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。

この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

【質疑応答】

なし

【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題2 令和8年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について

【議題の趣旨説明（高等学校課長、小中学校課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

広範囲に及ぶ内容のご説明でしたので、委員の皆様におかれましても、どの箇所のご指摘なのかをご明示の上でご質問、ご意見をよろしくお願ひいたします。それでは挙手でお願いいたします。森口委員。

(森口委員)

大変大きなお仕事を丁寧にしていただきましてありがとうございます。ご説明もよくわかりました。また、従前から私が申し上げておりました不登校の部分や、またICT利用による健康被害についても、明確に記載いただき大変ありがたいと思っております。高校の部分とそれから市町村への指導・助言事項と重なる部分が多いので、そのところをどういうふうに高校と小中学生を分けて、こういった指導助言それから指示事項を書かれたのかというところに念頭を置いて質問させていただいて、それにお答えいたら全体的なことがわかつていいかと思います。

それでは不登校のところとネットトラブルのところについて、そしてICT利用について3点、ページはかなり広範囲に点在しますのでそのような形で質問させていただいて、可能でしたら両者からお答えいただけましたらと思っております。

まず不登校のところですけれども、高校での不登校生への対応というのは、説明の中にもありましたように、高校を卒業まで行くか、中途退学になるかまたは転学というような形をとることが非常に多いです。ですので、高校での指示事項というのは、生徒たちが社会的に高校を中途退学したり、適応障害で学校へ行けなくなったりしたときの、その3年後、卒業した段階での見極めというところが非常に重点的なところになるかと思っております。そのところの書きぶりと、それから小・中学校の場合は、できるだけ低学年で子どもたちの学校の行き渋りというのを見つけていく必要がありますので、そのあたり同じ章の中でどう

いう書きぶりの違いでご説明されているのかというのを教えていただきたいということと、あと I C T 利用のところもそうですが、高校生になりますと、もう社会に出ていくためにはほぼ I C T 利用などは最低限必要なことになってきますが、低学年になりますと、できるだけ生成 A I との兼ね合いというのは、子どもたちの考える力、それから発信する力、物を構築する力を育成するという意味では、ツールの、利用それも教育者の間に介入したツールの利用というところが非常に重要だと思います。同じような生成 A I の使用や I C T の利用というような文言だけではなかなか表現しにくいかなと思っておりますので、そのあたりをどのような書きぶりの変化で加えておられるのか教えていただきたいと思います。

それともう 1 点、不登校支援センターの利用についてですが、高校生にもなりますと、いわゆる適応障害といつても、ご自身がよかれと思って入学した学校に行けないという場合、やはり学校に行くことそのものが目的になりますと、本当に不登校に対応できないというような状況で、不登校支援センターの中にできる新たな不登校生のための学校というのは、非常に有用なことかと思います。ただ市町村の小中学校に通う子どもたちには、やはり府内に一校という、この距離感と地域から離れるということに関しての不登校対応というのは少し難しいところがあるだろうと思います。そのところを連携という言葉で表現されておられましたけど、どのような内容が言葉の中に含まれているのかというあたり、教えていただきたい。

最後にがん教育のところですが、今文科省からは、がん教育等という言葉をつけて、がん教育以外にも、心の問題であったり、それから子どもたちの睡眠障害であったり、そういった様々な学校現場での健康教育にあたって、支援事業が始まっていることを周知しておられます。そういったところ、がん教育のみに関わらず国から下りてくる補助金は、小中学校でも使えますし高校でも使えますが、そういったあたりをどのように普及していくように表現されているのかを教えていただけたらと思います。

たくさんになりましたので、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

それではまずは、不登校と I C T について小中学校と高校の書きぶりの相違についてというのが 1 点目。これは高校と小中学校からそれぞれ回答をお願いします。  
2 点目が不登校支援センターについてというところ。3 点目ががん教育についてのところ、この 3 点で説明者の方は挙手をお願いします。高等学校課長。

(高等学校課長)

まず不登校のところですけれども、府立高校ですけども、今般不登校の対策と言いますか、教師側、学校側がしっかりと意識することということと、5 つの C ということを、徹底的に先生方に対して意識化をしてもらおうということをテーマに、先生方がどんなポジションでどんな視点で子どもたちを見守ればいいのか、不登校生に対応していくべきのか

ということを、メッセージとして強く押し出しています。

もちろんここで押し出したことが全てではなくて、これについては5つのCの取組みについてもっと詳しく書いたものも当然用意しております、ただ、この指示事項ではそうしたものがありますよと、それをちゃんと振り返ってみてくださいと、そういうことをメッセージしております。一旦以上です。

(教育長)

小中学校課長。

(小中学校課長)

小学校におきましては、不登校に至る背景については様々、対応が複雑化しておりますからその児童・生徒に合う支援を多面的にしっかりと見立てて行ってくださいねというようなことは、不登校に係る表現のところには全編に渡って表現しておるところです。例えば、定期的なスクリーニングであるとかアンケート等々、それから専門家とのしっかりと連携、そのあたりも綿密にチーム学校の中で、組織体制としてしっかりと連携をして、対応に当たるということ。それから特に小学校入学段階ということであれば、校種間連携です。例えば幼稚園・保育園と小学校の連携、それからそこから学年が上がれば当然小学校と中学校の連携というのがありますので、そこからしっかりとその子ども自身の様子を見とて、連携して対応に当たるというようなことを書いておるところでございます。以上です。

(教育長)

では高等学校課長。

(高等学校課長)

続いてICT、生成AIの話について委員からご指摘をいただきましたけれども、今般この新しい指示事項ではこれまで記載のなかった生成AIという言葉をフレーズとして入れさせていただいて、一つの項目として大きく記載をいたしました。この中におけるメッセージとしましては、生成AIはやはりプラスにもマイナスにもなるということを前提とした考え方方に立って、いろんな形で利用しましょう、一方でいろんな形で気をつけましょうというメッセージを、しっかりと組み込んだと思っています。子どもたちは生成AIを使った世界の中で当然生きていくということが考えられますので、その中で子どもたちがしっかりと生成AIと向き合える、活用できるような、そういうような指導をしっかりとしてほしい。そういうメッセージしております。

(教育長)

では続きまして小中学校課長お願いします。

(小中学校課長)

小中学校におきましても基本的には、高校と同じような書きぶりです。文科省で出しておりますガイドラインの方にもこういうふうに使いましょうというようなことが書いてありますので、そこをしっかりと踏まえた上で、各校での指導を行うべきということです。ただ、これも先ほど高等学校課からもありましたように、使い方によっては、平たく言えば毒にも薬にもなるので、その懸念をしっかりと念頭に置いた上で利活用を検討するべき。でも、そこには最後には人間の判断というのが必ず必要になってくるので、そういうところは我々としてもしっかりと伝えていきたいと考えています。

(教育長)

保健体育課長。

(保健体育課長)

がん教育等についての国庫の財源の活用ということですが、私どもの方に健康教育等について、国庫補助について国から通知が来ますので、この指導助言事項や指示事項の方にはそういう細かい記載はしておりませんが、そういう通知がくれば、市町村教育委員会に通知を展開するという形で周知を図っているところでございます。

(教育長)

では最後に不登校支援センターについて、小中学校課長。

(小中学校課長)

今年度から大阪府教育センターに府の不登校支援センターを設置いたしました。これは基本的には各市町村でなかなか学校や市町村の支援センターに繋がっていない、繋がっていない子を対象とした施設でございます。この中では、直接通所するということもございますが、オンラインでの対応ということをやっておりまして、このオンラインで、例えばウェブ会議ツールなどを使って、1対1の対面での指導や集団でのプログラムなどを行っておりますので、そのオンライン上での活動については、距離的なところが一定解消できるというふうに思っております。以上です。

(教育長)

説明は以上となります。森口委員いかがでしょうか。

(森口委員)

丁寧なご説明ありがとうございます。今のご説明の中でおそらく、私の中では一番、幼少期の子どもたちのICT利用のところが一番懸念になるところです。国からのガイドライン、

それを現場の教職員がどれぐらい噛み砕いて子どもたちとの日常の授業の中に表裏を見極めてやっていけるのかというあたりは、やはり現場に任せてしまっているというところなので、教育庁としては、やはり踏み込んだご指導をいただきたいと、そういう文言が加味されることを希望いたします。ありがとうございました。

(教育長)

ありがとうございました。他の委員の皆様いかがでしょうか。竹内委員。

(竹内委員)

66 ページをご覧いただけますでしょうか。一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実というところがありますが、障がいの問題、不登校の問題、日本語教育の問題とありますが、昨今、それ以外の子どもたちに対しても一人ひとりの教育ニーズに応えた個別最適化であるとか、自由進度学習であるとか、が重要視されてきています。そういうことに関して言及がないのですけれども、どのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

取組みの重点というのは特に令和8年度において、とりわけここに注力をいただきたいというそういうメッセージのものを重点と置いておりまして、一方で取組みの項目、その下のところには、恒常的に取り組んでもらいたいという、そういう思いのものであります、どちらが重要ということではありません。以前取組みの重点に置かれていた項目も、下の方にあります。取組みの項目のところの1のタイトル通り、まずは個々の状況に即した適切な支援の充実という言葉をメッセージとして前提として、個別最適な学びの提供ということがまず大切であるということについては恒常的な考え方として、下に記載をさせていただいている、そういう理解をお願いしたいと思っております。

(竹内委員)

下に記載されているというのはどのあたりを指すのでしょうか。

(高等学校課長)

取組みの項目のところの(1)です。個々の状況に即した適切な支援の充実というところです。

(竹内委員)

この場合では先ほどのア、イ、ウ以外の場合を指すということでしょうか。

(高等学校課長)

ア、イ、ウも含めた、ありとあらゆるものです。個別最適ですので。

(竹内委員)

おそらく、次期学習指導要領も含めて、個別最適化や自由進度学習というのが非常に大きな事項になって現れてくると思います。そのときに現場は何をしてよいのか、どうしてよいのかということで、今少し困り感があるように思います。今回はこれで構わないのですが、次の指示事項、指導・助言事項あたりからは、このア、イ、ウ以外にも、そういうところについてどう踏み込んでいくのか、どう対応するのかという助言指導、あるいは指示があってもいいかなという意見を持っております。以上です。

(高等学校課長)

言語化につきましては来年度の課題にさせていただきたいと思っております。一方で、発表した後に説明がありますので、その説明会の中ではご指摘の部分について言葉で付け加えさせていただきたいと思います。

(竹内委員)

はい、了解です。

(教育長)

他はいかがでしょうか。尾崎委員。

(尾崎委員)

ご丁寧な説明ありがとうございます。また、事前に何度もやり取りをさせていただいて、思いを伝えさせていただいた部分を反映していただいたことも感謝しております。その上で一点だけ、追記したことの背景と現状についてお伺いしたいことがあります。

72 ページ、5 番の府立高校の魅力づくりと効果的な情報発信というところに、自校の強みを知るというところや、魅力化・特色化を推進するというところもしっかりと取組みの重点のところにも変更して追記をされており、19 番の校長のリーダーシップによる学校経営の確立のところにも追記として教職員一丸となって魅力の特色を生かすというふうに書かれており、かなり公立学校の差別化、魅力化みたいなところについて今回の指導助言は、強くメッセージを発信しているというふうに思っております。これについて、今年度はどんな進捗、どんな評価だったというところをお聞かせいただきたいと思います。その上でさら

にという感じなのか、それともなかなか自分たちの中の強みというのは自分たちでは見つけづらいので、またいろいろ方法を変えながら試行錯誤していくというような段階なのか、などについても教えていただければと思います。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

魅力作りの効果的な情報発信の部分ですけれども、我々としましては、さらにではなくて、やはりこここの部分が我々のウイークポイントであるという認識になっております。ここをやはりしっかりと 1 から 2 の学校もあれば 0 から 1 の学校も、3 から 4 も、いろいろと程度があると思うのですが、少なくともどの学校においても、こここの部分というのが公立高校においてはしっかりと力を入れていかなければならないということを、各学校が、まずリーダーがしっかりと意識してもらって、先生方に伝える。いろいろと委員の皆さんに教えていただいたプランディングの話であるとか、やはり各学校がどうすれば魅力作りができるのか、それをうまく発信できるのかということについて、次年度、特に注力してもらいたいという、そういう強い思いで、言葉も強く記載をさせていただいたということでございます。

(尾崎委員)

ご説明ありがとうございます。各学校がちゃんと認識した上で、教育庁としてもサポートをしていくというようなことですね。ありがとうございました。

(教育長)

それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。有明委員。

(有明委員)

皆様本当にお疲れさまでございます。いろいろとありがとうございます。やり取りの中で申し上げたことについては反映していただき、あとは情報共有していただいたということで、基本的にはこの形でいいと思っているのですが、おそらく今後に向けてのお願いになると思うのですが、例えば 113 ページからの力と熱意を備えた教員と学校組織作りというところの、特に教職員の資質・能力というところで、やはり今企業経営も人的資本経営という言葉が盛んに使われるほど、社員などの人に対してどれだけ資源評価して、そこに充実させていくかというのが今本当に注目されている世界になっています。お給料ももちろんそうですが、それ以外のところも含めてここで言うところの教職員という方々が、結局社会から尊敬される方々でなければならないし、それはひいては子どもたち、保護者の方々から安心と期待を寄せられる人材じゃなければいけないということだと思っています。そのため

のこういうつらつらといろんなことを書いていただいていること自体は全然間違っていないですし、この通りだと思うのですが、大阪府としてどういう教職員であってほしいのかということを端的にまとめて表明していくような、そういう理想の教職員じゃないですけれど、こういうのを目指してくださいと、例えば我々もそうですが、例えばインテグリティを必ずベースにもってください、パッションをもってください、リーダーシップがあってくださいみたいなそういうのが、企業ごとに大体持ったりするのですけれども、そういうものを大阪府として、教職員に対して求めるもの、こういう人物像であってくださいと、求めるものをきっちり言葉でおいて、それが各いろんな説明文で、そこを担うのは何なのか、補うものがなければどう作っていくのかというのを、議論していく時代になってきたのではないかなと思います。意見なので、回答があってもなくても大丈夫です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それではご意見ご質問等尽きたかと思いますので、採決に移ります。

### 【採決の結果】

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

### ◎報告事項1 業務量管理・健康確保措置実施計画について

#### 【議題の趣旨説明（教職員企画課長）】

標記取組みについて、報告する件である。

#### 【質疑応答】

(教育長)

それではただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。いかがでしょうか。有明委員。

(有明委員)

ご説明ありがとうございます。1点質問です。目標のところでそれぞれ具体的な数字が記載されているのですが、ゼロにすると3と4番であるのですけれども、3番は早急にゼロにする、4番は何もなくてゼロにするとあり、次元はどこの段階でというのを想定されているのでしょうか。

(教育長)

教職員企画課長。

(教職員企画課長)

まず目標の3、4番目で、「早急に」があったりなかったりとしているのは、720時間超えというのはもう非常に長時間というところで、いわゆる過労死ラインを超えているというところになっております。これはもう本当にできるだけ早期に、危機感をもってゼロにするということで、「早急に」という表現を入れさせていただいております。また、45時間超をゼロにするというのはこれは国の指針にもございまして、月当たりの45時間超えをゼロにするというところを、この計画終期の令和11年度までにゼロにするという目標を掲げさせていただいております。

(有明委員)

では3番の早急には次元はいつを想定されているんでしょうか。

(教育長)

教職員企画課長。

(教職員企画課長)

今年度にもゼロにしたいというふうに思っております。

(有明委員)

それは今の読みでは可能だという状態ですか。

(教職員企画課長)

今年度、各府立学校長の人事評価の自己申告票の目標に720時間超えの教員を0にするという目標を掲げさせていただいております。それに基づいて各学校で取り組んでいただいているところでございますので、0を目指していきたいというふうに考えております。

(有明委員)

趣旨はわかりましたが、「早急に」をつけたりつけなかったりというのは、書き方に少し違和感を覚えます。0にするなら0にすると言いきればいいと思うので、それだけ伝えておきます。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。中井委員。

(中井委員)

教職員の働き過ぎということはもうかなり前から問題にされていると私は認識しているのですけれども、今もこういう状況です。にしても、多すぎるというか、3番のところに出てきましたが、年間 720 時間超えを 0 にするということですが、学校任せじゃなくて、教育委員会でも介入できないのでしょうか。学校になんとかしてくださいよと言うだけではなかなか変わらない気がします。どこにそういう問題があるのかというところをもっとしっかりと分析して正すというようなことを、何とか強制的にやっていかないと、過労死してからじゃ遅いと私は思うのです。私も高校の校長の経験がありましたけど、残業ゼロデイを作りました。週に一回水曜日は絶対に残業ゼロで、私が電気を消して周りました。怒られはしましたが、やっているうちにだんだん早く帰ってくれるようになりました。やはり教員にまかせっきりではいつまでたってもなおらないと思います。そんな部分があると思います。教員の魅力として、自分がいろんなことを管理してやるというのも一つの魅力です。一生懸命どうやって教えようか考えて、問題作りなんかも頑張って、教材も時間をかけて作って、それは教員の魅力の一つでもあるのですが、でもそれで、過労死なんかがあったら誰がどう責任を取るのかということも、昨今非常に問題になってきていると思いますので、やはりもうおまかせじゃなくて、その学校もどこか特定できていると思いますので、これはもう 0 にするなら全部 0 にしなくてはいけないと思います。その辺はどのように考えていますか。

(教育長)

教職員企画課長。

(教職員企画課長)

この 720 時間超えの対応についてですが、昨年度から、この 720 時間超えの教員がいる学校の校長に実際に教育庁にお越しいただきまして、校長ヒアリングという形で事情をお聞かせいただきました。様々なご事情があったというようなところを認識しております。それについて具体的に校長に対して、720 時間超えがなくなるようにというところで、お一人おひとりの校長先生に対して指導させていただいたというところでございます。それと、今年度につきましても、やはり 720 時間越えが継続しているという方々もおられましたので、具体的にどういった内容なのかというところと、対応策について一緒に考えさせていただくとともに、校長に指導させていただいたというところでございます。

(中井委員)

かなり積極的に指導していただいているということを今お聞きしましたけども、どうしてそんなに時間がかかるのかというようなことを、もっと分析してほしいと思います。一人の力では到底できないような業務量がその人にいっている可能性もありますので。そういうところをしっかりと校長先生に聞いていただきたい。それでもどうしようもない部分もあ

るかもしれません、それではそこの部分を配慮するとか。やはり府をあげて減らしていくとしっかりと示していかないと、いつまでたってもなくならないと思います。もういい加減ですね、ここら辺も本当にしっかりとしていただきたいと思います。先ほどちょっと自分のことで申し上げましたが、残業ゼロデイみたいな、私は勝手にやってトラブルになった経験もあるのですが、そういうものは今はどうなのでしょうか。推奨されているのでしょうか。

(教育長)  
教職員企画課長。

(教職員企画課長)  
全校の取組みとしまして全校一斉定時退庁日を設けて、帰っていただいているところでございます。

(中井委員)  
では全ての学校で定時退庁日というものが実際にあると理解してよろしいですか。

(教職員企画課長)  
大丈夫です。

(中井委員)  
はい、ありがとうございます。

(教育長)  
ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではご質問およびご意見も尽きたようですので、この件については終了いたします。

## 7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)  
次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願ひいたします。

(事務局)  
次回会議は1月19日、月曜日14時からの予定です。

(教育長)  
それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上